

(技術協力業務契約)

業務件名	善福寺川上流調節池（仮称）工事に伴う技術協力業務
業務概要	○技術協力対象工事 トンネル延長約 5.8km（内径 7.5～9.0m） 発進立坑 1 基、到達立坑 1 基、取水施設（到達立坑） ○技術協力業務内容 技術情報の提出、課題に対する設計・施工に関する検討、工事数量計算・図面作成、設計調整協議、施工計画の作成、全体工事費の算出など
契約年月日	令和 6 年 2 月 2 0 日
優先交渉権者	鹿島・大成特定建設工事共同企業体
契約金額	1 9, 8 0 0, 0 0 0 円（税込）
随意契約によることとした理由	<p>善福寺川上流調節池（仮称）は、善福寺川上流部の洪水被害の軽減を目的とした調節池である。本調節池は、都立善福寺川緑地から、五日市街道、環状八号線、青梅街道、女子大通り、善福寺川河道の地下を通り杉並区立関根文化公園までの延長約 5.8 km、貯留量約 30 万 m³ のトンネル式の地下調節池を予定している。</p> <p>本調節池のトンネル部は道路の地下を通るため、幅員の関係等からトンネルの径を途中で変更する必要があるとあり、特殊工法（親子シールド工法）を予定している。また、長距離かつ大断面、大深度であるとともに、急曲線施工が多いトンネルの施工を行う必要がある。これらの課題に対して発注者が最適な工事の仕様を設定できないことから、設計段階から施工者独自の高度で専門的なノウハウや工法等を活用することを目的として E C I 方式を採用した。</p> <p>東京都 E C I 方式試行要綱（令和 5 年 3 月 1 日 4 財経総第 2 3 9 7 号）に基づき技術審査委員会の審査を経た結果、鹿島・大成特定建設工事共同企業体から提出された技術提案書が最も高い評価であり、優先交渉権者に選定した。</p> <p>本業務は、善福寺川上流調節池（仮称）工事に先だって、優先交渉権者の提出した技術提案を踏まえた設計を実施するための技術協力業務であり、優先交渉権者である鹿島・大成特定建設工事共同企業体が業務の履行が可能な唯一の者であるため、随意契約を行った。</p>
履行期間	令和 6 年 2 月 2 1 日から令和 7 年 2 月 2 8 日まで
備考	